

報道資料

令和6年7月31日
薬務・衛生課
食品・生活衛生係
担当：井岸、山本
ダイヤル：0742-27-8681
内線：3189

食品衛生月間中の行事について

食中毒の発生が多い時期を迎え、食品衛生管理の徹底等を図るため、8月の1ヶ月間を「食品衛生月間」として食中毒予防の啓発活動等を実施します。

今年度の食品衛生月間中の主な行事（街頭PR及び食品衛生講習会）をお知らせします。

(1) 目的

食中毒事故の発生を防止し、県民の健康な食生活を維持するため、食品等事業者及び消費者に対し、食品衛生思想の普及・啓発、食品の安全性に関する情報提供及びリスクコミュニケーションの推進を図ることを目的として行います。

(2) 実施期間

令和6年8月1日(木)から8月31日(土)までの1ヶ月間

(3) 実施機関

奈良県（県保健所及び食品衛生検査所を含む）及び公益社団法人奈良県食品衛生協会

(4) 実施内容

1) 街頭PR

- ・ 広報車による食中毒予防啓発活動
- ・ 街頭で食中毒予防啓発用ティッシュペーパー、チラシ等の配布

日時	広報車での巡回	街頭啓発
8月1日(木)	明日香村(11:00~12:00) 橿原市(13:30~15:00)	飛鳥駅、あすか夢の楽市(11:00~12:00) 大和八木駅、近鉄百貨店橿原店(13:30~15:00)
8月6日(火)	桜井市(13:30~15:00)	イオン桜井店、桜井駅(13:30~15:00)
8月15日(木)		五條市吉野川祭り会場(18:00~19:00)
8月20日(火)	宇陀市、曾爾村、御杖村(9:30~16:30)	

2) 食品衛生講習会

8月8日(木)	大淀町文化会館 対象者：吉野保健所管内給食職員等(14:00~16:00)
---------	---------------------------------------

3) その他

- ・ 郡山保健所内でのティッシュ、チラシの配布
- ・ 中央卸売市場内に啓発横断幕（施設の衛生管理）の掲示及び食中毒予防啓発ポスターの配布